

(愛のりタクシーの概要)

- 町民であればだれでも利用できる。
(事前に登録)
- 1回の利用(片道)300円
- 利用時間 午前8時～午後5時
- 運行エリアー町内全域
町内の公共施設や病院、商店、駅、バス停などの決められた共通乗降場。約300カ所。
- 予約センター(寄居町社会福祉協議会内)で受け付け、2名のオペレーター。1週間前から、当日の1時間前。
- 町内タクシー会社3社に業務運行を委託。
(3台のタクシー)
- 年間経費約1700万円(うち国の補助600万円)
- 平成26年3月末、2360人登録、月平均約1300人の利用。(主に通院、買い物)

「愛のりタクシー」(寄居町)視察!

常山 知子

5月12日、総務教育厚生常任委員会の議員(6名)、議長、総務・健康福祉課長、議会議務局長の計10名で寄居町のデマンド型乗合タクシーの行政視察を行いました。

寄居町は、交通不便地域の人口約9千人。高齢化率26.1%。町民意識調査でも公共交通の利便性を求める声が多い中、平成23年に開催された地域公共交通協議会から2年という早いスピードでスタートしました。
現在、多くの町民に利用されているようです。

行政と議会が2回の視察を行い、皆野町ではおでかけタクシー「タクシー料金の半額補助」が昨年からのスタートしました。

いつまでも住み続けられる地域づくりをする為に、公共交通をどうするのか、町民の意見もよく聞いて、皆野町にあった公共交通を皆で考えました。議会の中で質問しましたが、答弁は、「NO!」多くの人の知恵、利用者の声を聞くことが大事です。寄居町のように誰でも利用できるもの、安い料金で利用できるもの、ぜひ皆野町でも実現したいものです。

STOP! 「戦争する国」づくり 集団的自衛権の「ごまかしを斬る

5月28日、秩父市で埼玉平和委員会の一橋さんを講師に学習会が行われました。安倍首相は集団的自衛権の行使を正当化するのに、同盟国 友達の船舶が攻撃されているのに日本は何もしなくてよいのかなどと国民に理解を求めるが、講師は 喧嘩と戦争は違う、戦争は意図をもって進められる」と安倍首相を批判しました。

戦争を想定していない日本国憲法

前文、第9条で 国権の発動たる戦争と、武力による威嚇又は武力の行使は、永久にこれを放棄する。



集団的自衛権の署名用紙

「海外で戦争する国」にする
集団的自衛権の行使容認に反対します

衆議院議長 殿
参議院議長 殿

【お願い】
安倍内閣は、これまでの憲法の解釈を変えて、集団的自衛権の行使を容認しようとしています。
集団的自衛権の行使は、日本への武力攻撃がなくても、他国のために武力を行使する行為です。

13条 幸せになる権利 戦争を拒否する権利など日本国憲法が平和の岩盤でできていることを学びました。配られた資料の中で、改憲派で知られる小林 節(慶應義塾大学名誉教授)氏は「国民のものであるはずの憲法を、一時的に権力を預かっているだけの内閣が勝手に解釈でコントロールするなんてとんでもない。それは憲法を破壊する行為ですよ」と批判しています。

.....

◎日曜版の配達や、集金時に署名用紙をお渡し頂ければ国会に届けます。

